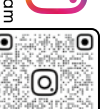


広報 おおだ 2025

甘い香りが漂うカモミール畑で公開披露宴が開催され、あけぼのこども園の園児から花を受け取る新郎と新婦。（関連記事11ページ）

カモミールと笑顔に包まれてー
園児たちが届けてくれた祝福

このほう
広報おおだ 目次
Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice





出水期を前にした 災害への備えについて

今年も梅雨が近づいてきました。例年6月から10月ごろまでは、梅雨特有の長雨や、台風などにより川が増水しやすい出水期となります。近年は、局地的大雨なども多発し、全国で浸水害や土砂災害などが発生しています。

こうした自然災害から身を守るためには「どこで」「どんな」災害が発生する危険があるのか、災害発生時には「どこに」避難するかなどを、日ごろから確認しておくことが大切です。

ハザードマップを確認 していますか？

令和6年3月にハザードマップが改訂され、新しいものが全戸配布されています。地図のみでなく大田市においてどのような災害が起きる可能性があるか、災害ごとの注意点などの情報が追加されました。災害への備えとしてまずは一度初めから終わるまで目を通してみてください。その上で、ご自身の住まいのハザードと避難場所、避難所までの経路を確認し、実際に歩いてみることも重要です。事前に一度歩いてみることで災害時にも落ち着いて行動することが出来ます。

早めの避難を心がけましょう

ハザードがかかっているところにお住まいの人は避難する必要があります。避難先としては、市で指定の避難所だけでなく、安全な場所にある親戚や知人宅に避難する方法もあります。自宅が安全だと判断できる場合は、自宅に留まること（屋内安全確保）も考えてみましょう。

市では高齢者等避難の前の段階として、自主避難所の開設をおこなっています。避難指示を出す段階では雨がひどくなっているなど、避難が難しい可能性があります。天候の悪化が見込まれる場合は、市から音声告知放送などにより自主避難所開設の呼びかけをおこないますので、高齢者、障がい者、乳幼児などの避難に時間を要する人は、早めに避難しましょう。

ただし既に周辺で災害が発生している場合など、外への避難がかえって命に危険を及ぼしかねない場合は、少しでも命が助かる可能性の高い行動として、自宅の上の階や、崖から離れた部屋に移動するなど「緊急安全確保」をおこないます。

大雨や台風接近時には最新の気象状況を確認するとともに、市からお伝えする災害情報などに沿って落ち着いた行動を心がけ、災害から命を守りましょう。

気象庁の「早期注意情報」をご活用ください

気象庁は、警報級の現象が5日先まで予想されていると

きに、その可能性を「早期注意情報（警報級の可能性）」として「高」、「中」の2段階で発表します。「高」が発表されているときは、大雨警報や洪水警報、暴風警報などが発令される可能性が高く、警戒が必要です。この情報は誰でも確認できますので、有効に活用しましょう。

いますぐ準備しましょう

緊急避難を想定した「非常時持出品」、在宅避難に必要な「備蓄品」を準備しておきましょう。市の避難所には水と食料が用意されていますので、非常時持ち出し袋には、薬や眼鏡、歯ブラシなどの1晩宿泊する際に自分に必要なものを入れておきます。

「備蓄品」は、食料や水、ガスコンロ、携帯トイレなど、数日間家で生活する上で必要なものを備えます。食料や水は普段から少し多めに買っておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで常に一定の量の食品を備蓄しておくこと（ローリングストック）がおすすめです。

非常時持出品

- 貴重品：財布・現金、通帳、印鑑、健康保険証（コピーでも可）など
- 常備薬・救急セット（ばんそうこう、包帯、消毒液など）
- ビニール袋・ゴミ袋
- マスク □軍手 □筆記具（油性ペン）
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 携帯ラジオ □歯磨きセット
- 電池・充電器・モバイルバッテリー類
- 着替え（上着・下着・靴下）
- 食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- 飲料水
- ▼子ども・高齢者のいる家庭では
粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食、流動食、紙おむつなど
- ▼ペットのいる家庭では
ケージ、ペットフード、ふん尿の始末用品など

自主防災組織の設立をお手伝いします

自主防災組織とは、自治会などで地域住民が協力して、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、日ごろからさまざまな活動をおこなう組織です。

地震や風水害など大規模災害が発生した直後は、消防や警察などの公的機関の救援が不足しますので、地域社会が結束して災害に対処することが大切です。

「あなた自身・家族」や「地域のみんな」のため、自主防災組織を結成しましょう。

市では自主防災組織結成にあたっての相談や地域への説明、組織化に関する助言などをおこなっており、組織の結成後には、訓練計画作成の支援や防災研修の実施、資機材に関する補助制度を設けています。

自主防災組織を結成し、みんなで災害から地域を守りましょう。



閩危機管理課
(☎0854・83・8009)

り災証明書・被災証明書について

市では、自然災害によって住宅などを被災した人が保険の請求手続きなどが必要となる「り災証明書」「被災証明書」を発行しています。いずれも、被害にあった日から6か月以内の申請が必要です。

※ り災証明書：住宅に被害を受けた場合に職員が現地を確認後、被害の程度を証明。

※ 被災証明書：写真などにより、住宅や動産などに被害があった事実のみを証明。

交通事故のない安全な大田市を目指して 大田市交通安全決起大会を開催 街頭啓発活動をおこないました

春の全国交通安全運動が始まる4月8日、大田警察署において、大田市交通安全決起大会が開催されました。

大田市交通対策協議会会長の楫野市長は、「『交通事故のない安全な大田市』を目指し、道路環境の整備、交通安全施策を積極的に推進する」とあいさつ。

また、大田地区地域交通安全活動推進委員協議会の松井功会長が「全市民に交通安全意識が浸透し、『交通事故のない安全な大田市』を目指す」と宣言しました。

その後、イオン大田店に移動し、交通安全啓発グッズを配布しました。

4月11日の朝にはJ R大田市駅前など市内6か所で、街頭啓発活動がおこなわれました。通勤や通学などで大田市駅を利用する人にポケットティッシュを配りながら、交通安全を呼びかけました。

閩危機管理課 (☎0854 - 83 - 8009)



交通安全啓発グッズを配布する
いそたけ保育園の園児と市長



ポケットティッシュを配布し、
交通安全を呼びかけました

久手小学校、朝波小学校

今後の児童数の見込みや校舎・施設の状況等を踏まえ、第二中学校区のすべての小学校の統合について検討します。

その過程として、朝波小学校は久手小学校への統合を進めることとし、保護者や地元と協議をおこないます。

子どもたちのより良い学びの機会の確保に向け、第二中学校との小中一貫校や義務教育学校の設置についても検討します。

第一中学校、第二中学校

第一中学校および第二中学校は、当面の間、一定の生徒数が見込まれることから設置します。

ただし、今後の生徒数や出生数の状況によっては、市全体の中学校の再編を検討します。



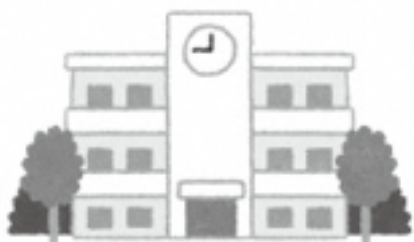
長久小学校

将来的にも一定の児童数が見込まれることから引き続き設置します。

ただし、今後の児童数の減少によっては、近隣校との統合について検討します。

三瓶地域

北三瓶小・中学校および志学小・中学校については、将来の子どもたちの育ちを支える学びの環境について、近隣校への再編・統合を念頭に保護者や地元との協議をおこないます。



「大田小学校」の新校舎を整備します

※令和11年4月完成予定です

令和11年度の久屋小学校、川合小学校など近隣校との統合を見据えた規模で整備します。

小・中学校の再編・統合を進めていきます

図教育委員会 総務課（☎0854 - 83 - 8119）／学事・魅力化推進室（☎0854 - 83 - 8121）

市では、児童・生徒数の減少や全国的な教員不足など、学校を取り巻くさまざまな状況の変化に対応し、将来にわたって、より良い教育環境や教育の質を確保していくため、令和4年度から小・中学校の再編・統合について検討を進めてきました。

令和5年10月には、有識者、保護者や地域の代表、学校関係者などで構成する検討委員会を設置し、令和3年2月に策定した「学校のあり方に関する実施計画」の見直しに着手。9回にわたる検討を重ね、今後の小・中学校の方向性を確認しました。

教育委員会では、その方向性を基本に、小・中学校の保護者や地域の方と意見交換などをおこない、すべての小・中学校の方針を決定しましたので、内容についてお知らせします。

また、再編・統合に伴う校区外就学の希望については、柔軟な対応を取ることとしています。詳しくは学事・魅力化推進室までご相談ください。

令和8年4月に 新「静間小学校」が開校します

五十猛小学校、静間小学校、鳥井小学校の3校を統合し、現在の静間小学校を利用して、新しい静間小学校を開校します。

大田西中学校

当面の間、一定の生徒数が見込まれることや、地域性を踏まえ設置します。

設置にあわせて、温泉津小学校や仁摩小学校との小中一貫校や義務教育学校の導入について検討します。

ただし、今後の生徒数や出生数の状況によっては、市全体の中学校の再編を検討します。

温泉津小学校、仁摩小学校

温泉津小学校および仁摩小学校は、地域性を踏まえ、当面の間、設置します。

ただし、今後の児童数や出生数の状況によっては、両校の統合について検討します。

令和8年度末をもって 「第三中学校」を閉校します

令和9年度以降は、「第一中学校」と「大田西中学校」のいずれかの学校を選択して進学することとなります。

高山小学校、大森小学校

高山小学校および大森小学校については、校舎・施設の状況、将来的な児童数の減少、学校や地域間の結びつきを踏まえ一校に集約することとし、その統合年度・設置位置などについては令和7年度中を目途に保護者や地元と協議をおこないます。



メルビック電工株式会社 株式会社宏田屋が大田市を応援

このたび、企業版ふるさと納税制度を活用し、メルビック電工株式会社（神奈川県横浜市）から「多様で活力ある産業をつくる事業」に、また、株式会社宏田屋（松江市）から「ふるさとを愛する豊かな心をつくる事業」にご寄附をいただきました。3月11日と4月3日にはそれぞれ、市長および政策企画課長から「大田市のまちづくりへのご支援に深く感謝する。当市の持続可能なまちづくりにおいて大切に活用させていただく」とお礼を述べ、感謝状を贈呈しました。

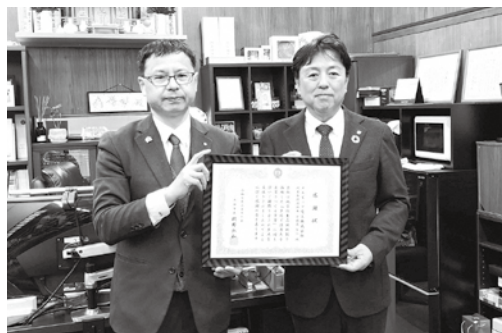
企業版ふるさと納税制度 （地方創生応援税制）とは…

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附をおこなった場合に法人関係税から税額控除する仕組み
 政策企画課

（☎0854・83・8005）



株式会社宏田屋 石飛 衛代表取締役(左)



メルビック電工株式会社
宇佐美 良二代表取締役社長(右)

子育てアプリおおだっこ（母子モ） 妊娠、出産、育児をサポート

市では、子育て支援アプリ「おおだっこ（母子モ）」を配信しています。ぜひご活用ください。

◇できること◇

- ・妊娠中の健診記録やお子さんの成長記録・予防接種のスケジュール管理ができます。
- ・お子さんの写真、成長日記などをご家族で共有することができます。
- ・市から妊娠や子育て期を対象とした教室や地域のイベント情報が届きます。
- ・日本語のほか、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語などの外国語（12か国語）にも対応しています。
- ・出産・育児に関するアドバイスの提供など、育児や仕事に忙しい家族を助けてくれる便利な機能が充実しています。
- ・費用は無料です。（ただし、端末を利用する際のWeb通信料がかかります）
- ・教室や相談、産後ケアの予約がアプリからできます。



母子手帳アプリ
母子モ

おおだっこ(母子モ)



問こども家庭支援課（☎0854・83・8152）

島根県男女共同参画サポーター「ひまわり」の 「女性×防災を考える」

啓発動画について

島根県男女共同参画サポーターの皆さん



島根県では、男女共同参画社会の実現に向けて、市町村や県と一緒に啓発活動をおこなう「島根県男女共同参画サポーター」（愛称「キラ☆サポ」）を、委嘱しています。

今回、市では、キラ☆サポメンバーが「防災分野における男女共同参画」をテーマに寸劇を作成しました。防災は、もはや特別なことではなく、普段の暮らしの中で取り組むことが大切です。誰もが、性別や立場にとらわれないで、能力を十分に発揮することが、災害に強い地域づくりには欠かせません。一緒に考えてみませんか。

市公式YouTubeでも配信中です。ぜひ、ご覧ください。

問 人権推進課（☎0854・83・8038）

いちご いちえ ICHIGO-ICHIE

一期一会

こくさいこうりゅういん
国際交流員

さとう あんど れいあ ゆりこ
サトウ・アンドレイア・ユリコ



ことがはま たいけん
琴ヶ浜でSUPを体験しました

は ひ つづ ここち きせつ わたし こんねん ど こく
晴れの日が続き、心地よい季節になりました。私も今年度で国
さいこうりゅういん ねん め むか ねんかん ことがはま うつく
際交流員として4年目を迎えます。この3年間、琴ヶ浜で美しい
あお みずいろ うみ なが さん べ さん と さん そ ば あじ
青や水色の海を眺めたり、三瓶山に登山して蕎麦を味わったり、
おおもり ゆ の つ ちいき まつ い べん と さんか
大森や温泉津の地域でお祭りやイベントに参加したりと、たくさ
んの体験や行事にも参加しました。

しやくしよ ぼ る と が る ご まどぐち つうやくぎょうむ がっこう
市役所ではポルトガル語で窓口での通訳業務をおこない、学校
やまちづくりセンターではブラジルの文化紹介や料理教室もさせ
ていただき、まいとし かいと で あ
毎年たくさんの方との出会いがありました。

こんねん ど ひ つづ せん た ー こうりゅうかつどう
今年度も引き続き、まちづくりセンターで交流活動をおこなっ
ていく予定です。ぜひ みな さん か
皆さんご参加ください。

ていじゅうか
岡まちづくり定住課 (☎0854 - 83 - 8030)

消費生活 役立つ情報

『消費者ホットライン188』で相談を!

今月号から隔月掲載で、消費生活のトラブル防止のヒントや知っておくと役立つ消費生活情報をお伝えします。

商品やサービスの契約をめぐり事業者とトラブルになった、ある商品を使ってけがをしたなど、消費生活に関するトラブルで困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。相談することで、消費者がトラブルを解決できたり、被害を回復できるケースもあります。契約前のわからないことや不安なことも相談できます。

消費生活センターでは、専門的な知識を持つ相談員が対応します。相談員には守秘義務があり、相談者の個人情報などの秘密は厳守され、外に漏れることはありません。相談員は、契約者本人やその家族などからトラブルに至った経緯を聴き取り、契約書などの書類を確認したうえで問題点を整理し、事業者との自主交渉のための具体的な助言や情報提供をします。高齢者や障がい者など自主交渉が難しい人や、複雑な案件などの場合には、事業者との交渉の手伝い（あっせん）をします。問題解決のために適切な専門機関を紹介するなどの支援もおこなっています。

消費生活センターに相談するときには、「消費者ホットライン188」をご利用ください。覚え方は簡単、泣き寝入りは188（イヤヤ）。固定電話からでも、



携帯電話からでもかけられます。音声案内に従って、お住まいの地域の郵便番号を入力すると、最寄りの消費生活センターにつながります。ご利用の際は、番号間違いがないようにお願いします。地元を離れて暮らす家族にも、居住地の郵便番号を調べておくこと、困ったら消費者ホットライン188があることをお伝えください。

相談するときは、できれば以下のものを用意しておくことがスムーズです。①契約書や約款など、②請求書や領収書など、契約金額がわかるもの、③商品やサービスの保証書、④パンフレットや契約のきっかけとなった広告、⑤インターネット取引に関するものは、販売サイトの注文画面やメール・SNSでのやり取りなどをスクリーンショットなどで保存したもの、⑥トラブルになったいきさつをまとめたメモ、⑦製品事故の場合は、製品や現場の写真、記録など。

※ 参考：2025年版「くらしの豆知識」（国民生活センター発行）

岡大田市消費生活センター (☎0854 - 83 - 8039)

声の広報・点字広報を ご利用ください

岡地域福祉課 (☎0854 - 83 - 8143)

視覚に障がいのある人で、文字による情報入手が
困難な人が無料でご利用いただけます。

●声の広報

(デジCD・音声CD・カセットテープ)

「広報おおだ」「市議会だより」「健康づくり予定表」

「不燃物収集などの年間予定表」「社協だより」

「身障の友おおだ(身障協会広報紙)」など

●点字の広報：「広報おおだ」などを点字に訳した冊子



音訳ボランティア「ベルの会」
読み合わせに参加した大田班の皆さん



広報音訳ボランティア「ベルの会」の活動の様子



点訳サークル「たんぽぽ」の活動の様子

《広報音訳ボランティア養成講座》 開催のお知らせ

音訳についての学びを通じて、障がいについ
ての理解を深め、音訳に必要な知識や技術を習
得することを目的に開催します。

【全6回】

- ◆日 時：7月5日(土)～8月30日(土)
いずれも土曜日の9時から12時
- ◆会 場：大田市役所および大田まちづくりセンター
- ◆対 象：簡単なパソコン操作が可能な人で、音
訳ボランティアに参加し、音訳活動
ができる人
- ◆申込締切：6月20日(金)

《お知らせチラシ》



【音訳ボランティア活動】

大田班、仁摩班に分かれて、原稿の確認、収
録、編集作業をおこないます。月に1回程度、
広報紙発行日の週に集まり、活動をしています。

会員数26人 (R 7.4月時点)

《点訳奉仕員養成講座》 開催のお知らせ

点字や点訳についての学びを通じて、障がい
についての理解を深めるとともに、点訳に必要な
知識と技術を習得することを目的として開催
します。

【全12回】

- ◆日 時：8月23日(土)～2月14日(土)
いずれも土曜日の14時から16時
- ◆会 場：中央図書館および市民センター
- ◆対 象：ノートパソコンをお持ちの人で点訳
サークルに参加し点訳活動ができる人
- ◆申込締切：7月22日(火)

《お知らせチラシ》



【点訳ボランティアの活動】

本の点訳作業が中心となります。要望に応じ
て広報紙や文章を点訳しています。毎月4回程
度、活動をしています。

会員数21人 (R 7.4月時点)

検診車での乳がん検診の受付を開始しました！

予約
受付中

大田市では、7月から検診車での乳がん検診を開始します。ご自身の健康管理のために2年に1回検診を受けましょう。検診車では、子宮頸がん検診や大腸がん検診を同時に受診できる日もあります。検診の日程と前回の受診日をご確認の上受診してください。

医療機関での検診をご希望のかたは、「健康ガイド」のページをご参照ください。



【検診スケジュール】

日程	受付時間	会場	同時に受けることができるがん検診(予約不要)
7月15日(火)	13:30~15:30	大田市民会館	子宮頸がん 13:30~15:00 17:00~18:30
	17:00~19:00		
7月16日(水)	9:30~11:30	大田市民会館	子宮頸がん・胃がん 9:30~11:00 13:30~15:00
	13:30~15:30		
9月4日(木)	9:30~11:30	大田市民会館	子宮頸がん 13:30~15:00 17:00~18:30
	13:30~15:30		
	17:00~19:00		
9月9日(火)	9:30~11:30	大田市民会館	子宮頸がん・胃がん 9:30~11:00 13:30~15:00
	13:30~15:30		
9月12日(金)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
10月1日(水)	9:30~11:30	温泉津まちづくりセンター	子宮頸がん 13:00~14:30
	13:30~15:00	仁摩保健センター	子宮頸がん 17:00~18:30
	17:00~19:00		
10月2日(木)	9:30~11:30	仁摩保健センター	子宮頸がん・大腸がん 9:30~11:00 13:30~15:00
	13:30~15:30		
10月15日(水)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		
11月13日(木)	13:30~15:30	大田市民会館	子宮頸がん・大腸がん 13:30~15:00 17:00~18:30
	17:00~19:00		
11月14日(金)	9:30~11:30	大田市民会館	
	13:30~15:30		

【予約方法】

ご希望の会場の二次元コードを読み取りお申込みください

パターン① 会場ごとの二次元コードから予約

パターン② 健康増進課へ電話予約

☎ 0854-83-8151

大田市民会館

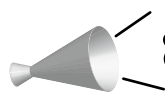


仁摩保健センター



温泉津まちづくりセンター





お知らせ

児童手当の現況届について

児童手当の現況届とは、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するもので、下記①から⑦に該当する人は、現況届の提出が必要です

【現況届の提出が必要な人】

- ①児童手当の支給対象のお子さん（0歳から18歳の年度末まで）と別居している人
（別居監護として大田市から児童手当を受給している人）
- ②大学生年代（18歳年度末から22歳年度末まで）の子を多子加算のカウント対象として申請されている人の中で、その大学生年代の子が「学生」ではない人
- ③大学生年代（18歳年度末から22歳年度末まで）の子を多子加算のカウント対象として申請されている人で、その大学生年代の子の卒業予定年月や通学先、住民票上の住所などの変更があった人
- ④配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ⑤支給要件児童の戸籍がない人
- ⑥離婚協議中で配偶者と別居されている人

⑦その他、市区町村から提出の案内があった人

【提出先】

大田市役所こども政策課（本庁1階）

※ 仁摩支所・温泉津支所では手続きできませんので、窓口での手続きを希望される場合は必ず本庁へお越しください。

【提出方法】

窓口または郵送

（③に該当する人で、郵送での手続きを希望される場合は、市ホームページで「児童手当現況届」と検索いただき、必要な用紙をダウンロードしてください）

【提出期限】

令和7年6月1日(日)から令和7年6月30日(月)まで

※ 郵送の場合は必着

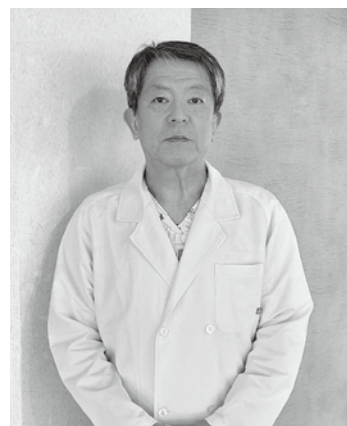
☎こども政策課 児童手当担当（☎0854 - 83 - 8107）

大田市国民健康保険仁摩診療所長に 井上医師が就任しました

大田市国民健康保険仁摩診療所では、これまで診療されていた泉司郎医師が3月31日をもって退任され、4月1日から新たに井上幹也医師が着任し、診療されています。

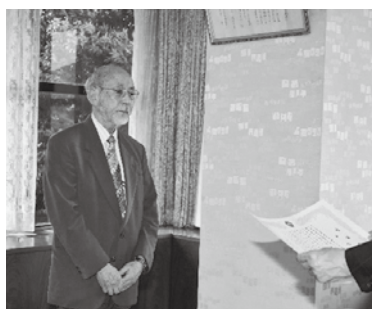
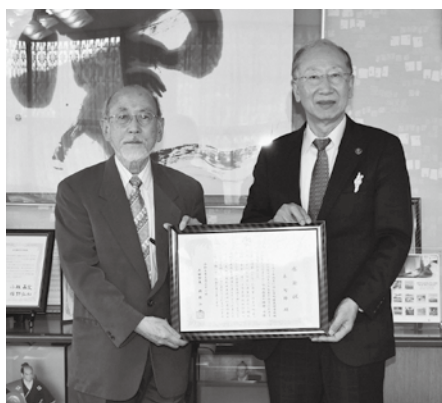
【井上医師 ご挨拶】

小児から大人まで診療いたします。
よろしくお願いします。



「井上幹也医師プロフィール」
大田市仁摩町宅野出身。
専門は内科、小児科、小児外科。

泉医師に感謝状を贈呈しました



感謝状を受け取る泉司郎医師

泉司郎医師には、平成10年の仁摩診療所開設以来、27年にわたり、仁摩・温泉津地区での診療や健康増進の取り組みを通じて、住民の健康や、地域医療を支えていただきました。

泉医師のこれまでの功績に対し、市長が感謝状を贈り、感謝の意を伝えました。

☎地域医療推進課
（☎0854 - 83 - 8057）

カモミール生産組合「カモミール祭り」

優しい風とカモミール ふたりの門出を祝して

カモミール畑で公開披露宴が開催されました



カモミールから作られた商品が販売されました



恒例となった公開披露宴では、カモミールが咲く畑に設置されたバージンロードを歩く新郎・新婦に、あけぼのこども園の園児たちが花を摘んで手渡ししました。

また、栽培したカモミールから作られた化粧品、入浴剤、シャ

ンプーなどの商品の紹介と販売もおこなわれました。

まちの話題を紹介 おおだ ウォッチング

大田市カモミール生産組合(竹下正幸組合長)が、えごまの裏作として栽培しているカモミールの生産拡大や農家所得の確保につながる取り組みの一環として、5月2日に「カモミール祭り」を旭養鶏舎前(波根町)で開催しました。この祭りは今年で3回目を迎え、春のイベントとして定着しています。

この日、訪れた来場者は約100人。カモミールの甘い香りに包まれた会場では、美しく咲き誇るカモミールを写真に収めようとする多くの人の姿が見られました。

竹下組合長は「大田市産のカモミールを使った商品を地域の皆さんに使っていただきたい。癒しを感じてもらい、健康長寿につながりたい」とあいさつしました。

山村留学センター・三瓶こだま学園 やりぬきたい目標を胸に踏み出して

22期生の留学生たち



4月7日、大田市山村留学センター・三瓶こだま学園(山口町)で、22期生の入園のつどいを開催しました。

22期生は、関東、関西、中国、九州方面からの小学4年生から中学2年生までの8人。一人ひとりが北三瓶の地で過ごす上での目標と決意をしっかりと発表しました。

大田の魅力ある各地域でたくさん自然体験活動や交流をしていきたいと思います。

1年間よろしく願いします。

第56回 代官山動物園奉仕作業 きれいになったよ 遊びにおいで!

サビや汚れを落とした後、丁寧にペンキが塗られました



和田理事長は「代官山は今後も大切に使っていききたい施設。もう少しでゴールデンウィークなので、訪れる家族連れの皆さんに気持ちよく使ってほしい」と話しました。

4月16日、代官山動物園で大田塗装看板作業組合(和田貢理事長)が奉仕作業をおこなっていました。

参加した組合員9人により、滑り台やヤギ小屋の鉄部、東屋、トイレの壁などが丁寧にペンキで塗り直され、遊具や園舎などは色鮮やかに衣替えしました。

こどもが健康で幸せな生活を送るためには、身体的な健康だけでなく、心の健康も大切です。愛着とは、他者との深い絆や信頼感を指し、特に幼少期の育成において重要な役割を果たします。

こどもが安心して成長するためには、親や養育者からの安定した愛情とサポートが必要不可欠です。愛情が安定していると、こどもは自分自身と他者を信頼し、社会に適応する力を育むことができます。

愛着を育むためにできること

積極的な 愛情表現

言葉で「愛しているよ」「大切に思っているよ」と伝えることはもちろん、抱きしめたり、手をつないだりする身体的なスキンシップも大切です。これにより、こどもは自分が安全で守られていると感じ、信頼感が育まれます。



規則正しい 生活リズム

こどもが安心して過ごすためには、一定の生活リズムを守ることが大切です。食事の時間や寝る時間、遊ぶ時間などが規則正しく設定されることで、こどもは予測可能な環境で過ごすことができ、不安を感じにくくなります。安定した環境が愛着形成をサポートします。

気持ちに 寄り添う

こどもが何かを感じているとき、その感情を否定せずに理解し、寄り添うことが大切です。「悲しいんだね」「怖かったんだね」といった共感の言葉をかけることで、こどもは自分の気持ちが大切にされていると感じ、心の安全基地を作ることができます。感情を受け止めてもらえることが愛着を深める一助となります。

肯定的に 関わる

こどもの行動に対して、批判や指摘だけでなく、良い点を見つけて肯定的に伝えることが大切です。「よくできたね」「頑張ったね」といった言葉が、こどもに自信を与えます。また、過度に厳しくなく、適切な褒め言葉をかけることで、自己肯定感が育まれ、愛着形成に良い影響を与えます。

自分の感情を 大切に

親自身が心の健康を大切にすることも、愛着形成には大きな役割を果たします。自分の感情に無理なく向き合い、ストレスを適切に管理することが、こどもとの健全な関係を築くための土台になります。親が穏やかで落ち着いた心を保つことで、こどもも安心して過ごすことができます。

周囲の手を 借りる

毎日の育児に追われ、孤独や疲れを感じた時こそ、周りの力を借りることが大切です。こどもたちは愛情いっぱいの関わりを通じて成長します。身近な家族や友人、保育所や幼稚園、または子育て支援センターなど、頼れる場所や人々はたくさんあります。周りの支えを受けながら、育児を楽しんでいきましょう。

6月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子育てアプリ「おおだっこ」(母子モ)にてお申し込みください。

種 類	日 時	場 所	内 容・対 象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	4日(水) 9:00~10:30	大田市役所 4階和室	身体計測・育児相談 栄養相談・授乳相談	母子健康手帳 おむつ、バスタオル
離乳食教室	17日(火) 10:00~11:30 受付 9:45~	仁摩保健センター	対象：生後9~18か月頃 の乳幼児とその保護者	母子健康手帳、おむつ バスタオル 飲み物(お子さん用)
ごくごく 授乳相談	18日(水) 13:00~16:15	こども家庭センター 「おおだっこ」 (大田市役所1階)	身体計測、授乳相談	母子健康手帳 おむつ、バスタオル

健康ガイド 6月

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8151)

☆マークの検診では自己負担が軽減

【無料になる人】

生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者、市民税非課税世帯の世帯員

【半額になる人】

大田市国民健康保険加入者、島根県後期高齢者医療制度加入者

※ 受診時に自己負担軽減を希望の人は、証明できる書類が必要です。
必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。
また、加入の医療保険が分かる書類（「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」）をご持参ください。



がん検診
市ホームページ

がん検診（集団）

種 類	日 程	場 所	対象者など
肺がん検診 個人通知あり	2日(月)	仁摩町（仁万・天河内・宅野）	肺がん検診 40歳～64歳 肺がん・結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 会場・受付時間は個人通知 をご確認ください。
	3日(火)	仁摩町（仁万・天河内）	
	4日(水)	鳥井、五十猛	
	6日(金)	川合	
	10日(火)	波根	
	17日(火)	富山、朝山	
	18日(水)	大屋、久利	
	20日(金) 25日(水)	久手	

がん検診（個別）

※ 直接各医療機関へ予約してください。

種 類	医療機関		対象者など
☆子宮頸がん 検診	大田市	市立病院（医事室☎0854 - 84 - 7571）	20歳以上の女性 ◎自己負担金 ・子宮頸部検査 1,500円 ・HPV検査（希望者）1,500円
	出雲市	島根県立中央病院ほか7医療機関 （市ホームページでご確認ください）	
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市	市立病院（医事室☎0854 - 84 - 7571）	40歳以上の女性 ◎自己負担金 2,000円
	出雲市	ひゃくどみクリニック（☎0853 - 21 - 0130） ヘルスサイエンスセンター島根（☎0853 - 20 - 0649）	

※ 市役所健康増進課（☎0854 - 83 - 8151）へ電話、または下記二次元コードから予約してください。

種 類	医療機関		対象者など
胃がん （胃カメラ） 検診	大田市	合原医院、昭和医院、石田医院、福田医院、 木島医院、郷原医院 ※ 市の胃がん検診は2年に1回の受診間 隔のため、R6年度に胃がん検診（胃バリ ウム検査・胃カメラ検査）を受けた人は、 対象外となります。 ※ 胃の治療中の人、胃薬など内服中の人 は対象外となる場合があります。	50歳以上の大田市民 ◎自己負担金 3,000円 ・無料になる人：生活保護世帯の世帯 員、市民税非課税世帯の世帯員のみ 予約サイト 

その他の健診

健康増進課（☎0854 - 83 - 8153）

種 類	医療機関	対象者など
特定健診等健康診査 （6月～12月）	指定医療機関 （詳しくは個人通知をご覧ください）	40歳以上で下記の該当者 ・大田市国民健康保険加入者 ・島根県後期高齢者医療制度加入者 ◎自己負担金 無料
後期高齢者 歯科口腔健診 （6月～12月）	指定歯科医療機関 （詳しくは個人通知をご覧ください）	島根県後期高齢者医療制度加入者のうち、昭和 15年4月2日から昭和25年4月1日生まれの人 ◎自己負担金 無料 ◎お持ちいただくもの 健診受診票

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00～19:00 土日10:00～18:00
仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00～18:00
温泉津図書館 ☎0855-65-2177 10:00～12:30、13:30～17:00

図書館においてよ

おすすめの本

『猫の刻参り』 宮部 みゆき／著 新潮社

(仁摩図書館所蔵)



「三島屋変調百物語」シリーズ第10巻。2代目聞き手の富次郎の今後が気になる巻です。富次郎が聞く百物語は各巻趣向が凝らされていて、今回は3つの不思議な話。表題の「猫の刻参り」は、実際にはない猫の刻に猫によって導かれる怪異譚。恐ろしくも哀しい物語です。

◇展示テーマ

市ホームページ



中央

「未知との遭遇」



6月24日は「UFOの日」。アメリカで初めて未確認飛行物体が目撃された日だそうです。そこで、今回はまだ人類が確認できていないことや、ものについての本をそろえてみました。図書館で少し不思議な世界をのぞいてみませんか？

◇6月の行事

図書館	行 事	日 時
中央	図書館おはなし会 三瓶山は火山だぞ！	7日(土) 14:00～15:30
	おはなし会	14日(土)、28日(土) ①10:30～ ②14:00～ 14日①は、わらべうたとおはなしの会
	ストーリーテリング	21日(土) 14:00～
仁摩	おはなし会	21日(土) 10:15～10:45
	島根篆刻会作品展	4日(水)～29日(日)
	かぶりもんズライブ	28日(土) 19:00～20:30

6月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	29	30				

■：3館共通 ○：温泉津のみ休館

◇温泉津図書館は6月30日(月)をもちまして閉館します。

◇各図書館の展示内容はホームページで紹介しています。

◇大田市立図書館では、「雑誌スポンサー」として図書館の雑誌カバーに広告を掲載いただける企業・団体を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

銀山の仙ノ山山頂から南側に向けて開けた谷の中ほどに、かつて「謎の岩盤加工遺構」と呼ばれた遺構があります。竹を切り、草木を掃って見つけた威容あふれるこの遺構は、国内外問わず来訪者を驚かせました。見学に来た小学生たちからは「世界遺産の雰囲気がある」と言われたこともあります。

しかし、麓からは山道を登ってようやくたどり着く場所にあるため、大多数の観光客は見学が難しい状況でした。ただでさえ、モニユメント性に乏しく来訪者へのインパクトが弱い、わかりにくい世界遺産と言われている石見銀山です。できるならば、一見してその価値への理解が進み、感動さえ与える場所がないか。専門家や地元、行政関係

なるほど分かった 地域の宝 石見銀山と市内遺産

第26回

感動的価値

図石見銀山課(☎0854-83-8132)

者が話し合い、龍源寺間歩周辺で、今は木々で覆いつくされてしまった場所がふさわしいとされました。ここを重点的に整備し、「感動的な価値を高める」ことをめざして、取り組みが開始されています。感動とは感情が動くこと。そして「感動的な価値を高める」とは、見る前には「ドキドキ、ワクワク感」を生じさせること、見ると「すごい」と心を動かせることです。

龍源寺間歩周辺は、ここ数年実施してきた発掘調査で江戸時代の大規模な製錬所跡が見つかりました。鉦山の守り神をまつり、近年、修理工事が終わった佐毘売山神社、さらに往時には鉦山全体に時を告げる太鼓堂があるなど、石見銀山の、まさに中心地であったようです。

龍源寺間歩周辺の発掘調査は、来訪者の感動づくりの演出も目的の一つとして、今年度も進める予定です。

そして2年後の世界遺産登録20周年には、間歩の坑内だけでなく、周辺で、これまで見たことのない情景が開けることを期待していただきたいと思っています。

きずな

手話を通して 見えてきたもの

3月17日、第5回人権を考える市民のつどい兼おおだふれあい会館第5回人権・同和問題研修会を大田市民センターで開催し、98人が参加しました。

今回は、全国手話通訳問題研究会島根県支部運営委員の長廻芳行さんをお招きし、「手話を通して見えてきたもの」聞こえない、聞こえにくい方の人権とは」と題して講演をしていただきました。

今回は、講演会の内容についてご紹介します。

出会うことの大切さ

大学では社会福祉を勉強し、手話サークルに入りました。

当時18歳の私は「障がい者の人だから自分よりすべて劣っているだろう」と思っていました。しかし、実際に一緒にソフトボールをやっていると、ろうあ者の人がはるかに上手なんです。私は自分の中の「障がい者感」、差別的な気持ちに気づき、すごくショックを受けました。

親しく触れ合い、一緒にスポーツをすることで初めて、聞こえない人と、また自分と向き合うことができたと思います。

出会うことが大事で、出会うことによってその人ができること、できないことがわかります。出会うために踏み出す一歩には、非常に勇気が必要ですが、そういう勇気を持つて、一歩踏み出すことが大事だと思います。

ろうあ者の悩み

ろうあ者の悩みは、やはり少数派、マイノリティであることです。手話を使いますが、手話がわかる人が非常に少ないので、自分の思いを伝えたくても伝えられません。非常に仕事ができる人でも、職場の昼休みに辛い思いをします。聞こえる者同士が雑談をしていても共通の話題が見いだせ

ず、孤独を感じてしまうからです。コミュニケーションが取れないことによってトラブルになり、非常に苦しいことがたくさんあります。

また、ろうあ者は目が見えるから、筆談をしたらわかるだろうと思われませんが、実は違います。抽象的な表現や助詞、接続詞が苦手だったりします。筆談がベストではなく、文章が苦手な人がいることも考えてほしいと思います。

そのため、運転免許の学科試験に合格できない。スポーツ万能で実技試験だったら絶対合格できるだろうという人も、日本語のややこしい文章やひっかけ問題をクリアできません。島根県は車がないと社会活動が制限され、就職のときにも不都合が生じます。FAXやメールの日本語での

返信も苦手です。日本語と手話とは違う、というのを覚えてほしいと思います。

また、聴覚障がい者は病院や銀行での呼び出し、無人駅での列車の遅延の情報、防災無線の音なども音声だけではわかりません。聴覚障がい者は災害弱者でもあります。

聞こえないことから来る行動の理解

聴覚障がい者は発声が難しいため、相手の肩を叩いたり、机などのものを叩き、音を鳴らして相手に気付いてもらおうとします。また、聞こえる人の口元を見て何を話しているか理解しようとするため、必然的に相手の顔に視線を向けます。

聴覚障がい者の視線が気になるかもしれませんが、口元を見て何を話そうとしているのか理解しようとしてくれていると受け止めることが大切です。

他者理解のために

まずは相手を知ることがスタートです。正しい情報を得て、しっかりと理解し、関わ

るときは口角を上げて笑顔で関わると信頼関係が築きやすと思います。

関係性を作ったあとに振り返りをすると自分の成長にもつながります。こういうコミュニケーションをしてよかったかな、自分で振り返って反省をして、また直すように努力することが大切だと思います。

自立とは

小児科医の熊谷普一郎先生くまがふみいちろうの『自立』とは依存しないことではない。『自立』とはたくさんものにならずに依存できるようなことである。』という言葉があります。皆さんも一人ひとりが誰かに少しづつ依存できることで、素敵な大田市になろうかと思えます。少しづつお互いに依存しあいながら過ごしていくというのが、心が通じ合った人権を尊重したまちづくりにつながります。

きずなへのご意見は…

閩人権推進課

(☎0854・83・8038)

情報あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

戦没者等の遺族に支給 第12回特別弔慰金

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、残された遺族のうち、次の順番による先順位者の1人に弔慰金が支給されます。

- ▽対象者
- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権者
 - ②戦没者等の子
 - ③父母 ④孫 ⑤祖父母
 - ⑥兄弟姉妹
 - ⑦上記①～⑥以外の三親等内の親族

※ ③～⑥は戦没者等との生計関係の有無などにより順位が変わります。

市勢

(令和7年5月1日現在)

○人 口	31,144人	(△ 37)
・男	15,006人	(△ 20)
・女	16,138人	(△ 17)
○世帯数	15,224世帯	(△ 13)
○出生数	13人	
○死亡数	50人	
○面積	435.34km ²	() 内は前月比

※ ⑦は生計要件があります。

▽支給内容
額面27万5000円、5年償還の記名国債

▽請求締切
令和10年3月31日(金)

☎・☎介護保険課

(☎0854・83・8175)

温泉津支所市民生活課

(☎0855・65・3934)

仁摩支所市民生活課

(☎0854・88・2111)

介護サービスの 本人負担を軽減します

次に該当する場合、介護保険サービスの本人負担が軽減されます。いずれも市へ申請が必要です。軽減は申請の受付月から適用されます。

なお、現在これらの軽減を受けている人は、7月31日(木)で有効期限が切れます。8月以降も引き続き軽減を受ける

場合は、必ず申請手続きをしてください。申請期間は7月31日(木)までです。

①介護保険施設の軽減

▽軽減対象 特別養護老人ホームや老人保健施設、介護医療院などの介護保険施設に入所または短期入所する場合の部屋代や食事代

▽対象者 市民税非課税世帯の人および預貯金額などの基準を満たす人。ただし、次のいずれかの場合は、対象外です。

・世帯を分けている配偶者が市民税課税者である場合

・世帯を分けている配偶者が市民税非課税でも、預貯金額などが基準を超える場合

▽軽減対象 社会福祉法人の経営する事業所・施設でサービスを利用する場合の利用者負担や部屋代、食事代

※ 対象とならないサービスがあります。また、サービスにより軽減内容が異なります。

▽対象者 市民税非課税世帯で、世帯員の総収入や、預貯金額など市で定める基準を満たしている人

③認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護の軽減

▽軽減対象 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護を利用する場合の部屋代や食事代

※ 対象とならない事業所があります。利用できるかどうかは、各事業所にお問い合わせください。

▽対象者 市民税非課税世帯で、世帯員の総収入や預貯金額など市で定める基準を満たしている人

☎・☎介護保険課

(☎0854・83・8063)

温泉津支所市民生活課

(☎0855・65・3934)

仁摩支所市民生活課

(☎0854・88・2111)

公正証書作成等支援

養育費の取り決めにかかる公正証書・調停調書の作成費用などを補助します。

▽申請期限 令和8年2月28日(土)

※ 公正証書等を作成した日(令和7年4月1日以降の日に限る)の翌日から6か月以内です。

☎・☎(一財)島根県母子寡婦福祉連合会

(☎0852・32・5920)

「3月30日 山極壽一講演会」に、ご参加の皆様へのお礼とお願い

キーワード

地方創生

共助

社会性

Kasoは強み

コモンズ

共感力

共鳴

対面のコミュニケーション

AI

教育

競争

たくさんのご来場、ありがとうございました
<感動・共感をもう一度、語りあいませんか>
講演会を企画した「おおだ未来づくり会議」は、皆様と一緒に語り、行動したいと考えています。一度、ご連絡下さい。
賛同される方には、入会資料を送ります。

Mail : itoh.miraidukuri@gmail.com 090-6402-5242 (伊藤) 大田イ 967-1

催し

相続登記無料相談会

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。不動産の相続登記でお悩みの人はぜひ、この機会にご相談ください。

▽日時 6月14日(土)

13時30分～16時30分

▽会場 大田市民会館2階

▽相談料 無料

※ 事前申込みが必要です。

☎ 島根県司法書士会大田支部

(〒0854・82・0739)

労働相談会

「パワハラ」「突然の解雇」「残業代が支払われない」など、職場のトラブルでお困りの人は一人で悩まず、専門家に相談してみませんか。

▽日時 6月29日(日)

10時～15時

▽会場 ビッグハート出雲

▽相談料 無料

▽相談員 弁護士、労働組合

役員、会社経営者など

▽申込期限 6月23日(月)

※ 労働者、事業主どちらの相談も受け付けします。パートやアルバイトについての相談も受け付けします。

※ 事前予約制です。電話または島根県労働委員会ホームページより申し込みください。



島根県
ホームページ

島根県労働委員会

(☎0852・22・5450)

ひとり親家庭対象 パソコン教室

ひとり親家庭のお母さん、お父さんを対象としたパソコンスキルアップ講習の受講生を募集しています。好きな時間に自分のペースで学べて、完全個別指導のため、初心者でも安心な講習です。

▽受講期間 令和7年6月1

日(日)～令和8年1月31日(土)

▽会場 わかるとできるゆめ

タウン出雲校

▽受講料(テキスト代のみ)

1コースにつき1000円

▽対象者 ひとり親家庭の母

または父

▽受講コース パソコン基礎講座、ワード入門講座、エクセル基礎・実践・応用など8コース

※ 期間中に3コースまで受講可能。詳しくはお問い合わせください。

☎・☎(一財)島根県母子寡婦福祉連合会

(☎0852・32・5920)

放課後児童クラブ 補助スタッフ養成講習

放課後を安全・安心に過ごせる生活・遊びの場を提供する「放課後児童クラブ」でのお仕事に関心のある人に、働くきっかけとしていただくものです。

▽受講期間

6月25日(水)～27日(金)の3日

間 10時～16時

▽会場 パルメイト出雲

▽受講料 無料

▽対象者 60歳以上

▽定員 30人

※ 事前申込みが必要です。

☎・☎ 島根県シルバー人材センター連合会 邑智分室大田

連絡所

(☎0854・86・8620)

あすてらす フェスティバル2025

6月の島根県男女共同参画推進月間に合わせて開催します。

▽日時 6月21日(土)

10時30分～

▽参加費 無料

※ ホールでの講演会参加希望の人は要申込(抽選)。詳細は、ホームページをご覧ください。

◇講演会 13時30分～

「私らしさの見つけ方」自分らしく一歩を踏み出すために」

▽講師 ジェーン・スーさん

(コラムニスト・ラジオパーソナリティー)

「思っているけど言葉にできないモヤモヤ」。その違和

感の「正体」を言語化して

もらい、男女ともに性別規範に左右されることなく自分らしく未来へ踏み出すヒントを受け取りましょう。

◇本館・ホールロビー

県内で活動する団体の企画展示・販売などを開催

◇あすてらす映画上映会

▽日時 6月14日(土)14時～

▽会場 あすてらすホール

▽作品 「ストーリー・オブ・マイライフ」わたしの若草物語」(アメリカ/135

分/2020年)

▽内容 南北戦争時代に力強く生きるマーチ家4姉妹が

織りなす物語

▽入場料 無料・申込不要

☎(公財)しまね女性センター

(☎0854・84・5514)

ひとり親家庭 法律相談・巡回就業相談

◇法律相談
相談料無料・要予約・1人30分
・会場 ビッグハート出雲
・開催日時 7月～12月
毎月第2木曜日
13時30分～15時30分

※ 8月は次のとおり実施します。
8月6日(水)

☎・☎(一財)島根県母子寡婦福祉連合会 (☎0852・32・5920)

◇巡回就業相談
相談料無料・要予約
※ 会場および日程については、申込時に調整します。
☎・☎こども政策課 (☎0854・83・8148)

募集

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族をあたたく見守る、認知症サポーターを養成します。

▽日時 6月19日(木)

13時30分～15時

▽会場 大田市民センター

1階 機能訓練室

▽定員 20人(要申込)

▽受講料 無料

※ 平日8時30分～17時

お気軽にご相談ください。

☎・☎地域包括支援センター

(☎0854・83・7766)

県立西部高等技術校

初心者を対象に、一般事務に必要なパソコンの基本操作(文書作成・表計算など)の実践的知識、技能の習得を目指します。

パソコン経理資格取得コース

▽期間

8月8日(金)～11月7日(金)

▽会場 ポリテクカレッジ

島根(江津市)

▽必要経費 テキスト代1万3000円程度、その他資

格取得に関する費用

▽対象 求職者

▽申込期限 7月23日(水)

▽定員 15人

▽入校検定日 7月28日(月)

▽検定会場 浜田合同庁舎

▽選抜方法 面接・筆記試験

(国語・数学)

▽申込方法 お近くのハロー

ワーク窓口で相談のうえ、

入校願を提出

☎・☎県立西部高等技術校

(☎0856・22・2450)

職業訓練センター

夜のパソコン講習

(エクセル基礎)

エクセルの機能と操作方法、表の作成や関数活用、グラフの作成などの講習です。

▽会場 島根中央地域職業訓

練センター

▽日時 6月9日～27日の間

の(月・水・金)19時～21時(9回)

▽受講料 1万2000円

▽対象 キーボードとマウス

操作ができる人

▽定員 15人

▽申込期限 6月2日(月)

☎・☎島根中央地域職業訓練

センター

(☎0854・82・9666)

「2025夏期しまね短期仕事体験」参加学生募集

夏休みを利用して「しまね短期仕事体験」に参加してみませんか。

▽日時 8月1日(金)～9月30

日(火)の3日以上

▽会場 対面・オンライン

▽対象者 県内外の大学、大

学院、短期大学、高等専門

学校、専修学校などの最終

学年を除く学生

▽申込期限 6月25日(水)

☎・☎ジョブカフェしまね

(☎0120・34・0451)

ホストファミリー募集!

島根県の国際交流事業で来県する青年たちのホストファミリーを募集しています。

▽日時 8月24日(日)

▽対象 2人以上でお住まい

の家庭

▽受け入れ青年 中国・韓国

の18歳～30歳 1家庭につ

き1名または2名

※ 宿泊の提供は不要です。

▽募集期限 6月20日(金)

☎・☎しまね国際センター

(☎0852・31・5056)

介護保険相談員募集

介護相談員は、一定水準の養成研修を修了し、市から委嘱された人です。派遣を希望する市内の施設を訪問し、利用者の不安や疑問、要望などをきき、より良いサービスをおこなえるよう利用者と事業者や行政との橋渡しをおこなっていただきます。

◆活動内容

2人1組または1人で、派遣を希望する市内の施設を訪問していただきます。1回の訪問時間は1時間～2時間程度です。

1人の相談員が2か所の施設を担当していただき、1か月あたり2か所の施設を訪問します。活動は令和7年10月からとなります。

◆募集内容

▽募集人員 7人

▽応募資格

①健康状態が良好な人

②市内在住で1か月に2～3日程度相談活動ができる人

③市が指定する研修や会議などに参加できる人

④現在、介護サービス事業所の役員または従業員でない人

⑤普通自動車運転免許を所有している人

▽応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、大田市介護保険課へメール、郵送、または持参で提出してください。(応募用紙は市ホームページからダウンロードしていただくか、介護保険課窓口で配布します。)

▽選考方法

一般公募とし、面接により選考します。

▽委嘱期間

令和7年10月1日～令和9年9月30日の2年間(更新あり)

▽募集期限

令和7年6月30日(月)

☎・☎介護保険課 (☎0854 - 83 - 8197)

戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。同日以降令和7年8月ごろまでに、本籍地の市区町村長から順次戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の振り仮名が正しいときは、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。通知の振り仮名が誤っているときは、令和8年5月25日までに正しい振り仮名の届け出が必要です。オンライン（マイナポータル）での届け出が便利ですが、郵送や窓口でおこなうこともできます。

なお、振り仮名の届け出に手数料は一切かかりません。戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページでご案内していますので、ご参照ください。

（注）届け出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。振り仮名の届け出に当たって法務省や市区町村が金銭を要求することはありません。詐欺にご注意ください。

法務省ホームページ



戸籍制度
マスコットキャラクター
「コセキツネ」



☎法務省コールセンター
（☎0570 - 05 - 0310）
市民課《専用ダイヤル》
（☎0854 - 83 - 8181）

太陽光発電設備などの 設置費用の一部を補助



再生可能エネルギーなどの普及を促進し、大気環境の改善と地球温暖化の抑制を図るため、太陽光発電設備などの助成をおこなっています。

▽対象者 市内に居住する個人（木質燃料活用機器のみ、市内の事業所に設置する事業者も対象）

◇太陽光発電設備

▽対象機器 住宅および賃貸集合住宅へ設置する太陽光発電設備で、出力10kW未満のもの

▽補助金額 出力1kWあたり2.5万円（上限10万円）

◇蓄電池設備

▽対象機器 太陽光発電設備に設置する蓄電池設備で、蓄電容量が1.0kWh以上のリチウムイオン蓄電池および電力変換装置を備えているもの

▽補助金額 設置にかかる費用の額（上限5万円）

◇太陽熱利用システム

▽対象機器 住宅の屋根などに設置し、不凍液などを強制循環する集熱器と蓄熱槽から構成され、給湯または冷暖房などに利用する太陽熱利用システム（いわゆる「太陽熱温水器」は対象外）

▽補助金額 対象経費の3分の1（上限20万円）

◇木質燃料活用機器

▽対象機器 ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーなど（化石燃料を併用する機器は含みません）。ただし、購入経費が5万円以上の機器

▽補助金額 対象経費の3分の1（1,000円未満切捨て）の2倍（上限18万円）

※ 補助金の一部は島根県の補助金を活用しています。
※ 補助予定件数に達した場合は、申請受付を終了します。

※ いずれも工事着工前の申請が必要です。

対象者の要件や対象経費、設備内容など、諸条件がありますので、工事の契約前に詳細はお問い合わせください。

☎環境政策課（☎0854 - 83 - 8069）

子ども医療電話相談



#8000

つながらない場合 ☎03 - 3478 - 1060

【受付時間】 平日／19:00～翌朝9:00
土日・祝日／9:00～翌朝9:00

※ 東京都内までの通話料が必要です。

ATMに 行って！は さぎ 詐欺

介護保険料の還付金詐欺に注意！

介護保険課の職員が、ATMへ行くよう案内することはありません。不審な場合は、介護保険課へお問い合わせください。

☎介護保険課（☎0854 - 83 - 8063）

6月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	11日 25日
大田（橋南）	6 20
川合・久利	12 26
久手（鳥越含む）	9 30
鳥井・長久（新諸友含む）	13 27
静間・五十猛・大屋	3 17
富山・朝山・波根	4 18
大森・水上・祖式・大代	5 19
三瓶・山口（大田野城含む）	2 16
仁摩地区	10 24
温泉津地区	5 19
▼不燃粗大ごみ	
久手（鳥越含む）	12日
富山・朝山・波根	17日

ごみの持ち込み

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター

（静間町／一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター

（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

※ 平日は一般家庭の持ち込みもできません。

【平日】（祝日・休日は除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【休日】 1日・15日

一般家庭 8時30分～11時30分

※ 事業所は休日に持ち込みできません。

予約制

マイナンバーカードの手続きに 休日と夜間に窓口を開設

マイナンバーカードの交付・申請・更新について休日・夜間窓口を開設します。

市役所開庁時間内でのマイナンバーカードの受け取り、申請、更新が難しい人は、ぜひご利用ください。

なお、予約制とします。



<開催日時>

	休日窓口（日曜日） 8：30～12：00	平日窓口延長（月曜日） 17：15～19：30
6月	15日	23日
7月	13日	28日

※ 予約状況に応じて変更する場合があります。

▽申請・交付場所 市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、それぞれの支所でマイナンバーカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

▽取扱事務 マイナンバーカードの申請・交付・更新事務のみ

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

▽申し込み 予約制

※ 市民課へ事前に予約をしてください。予約状況によっては、希望の日時に受け取りができない場合があります。

☎・問市民課（☎0854 - 83 - 8067）

子ども食堂 6月の予定

子ども 無料
大人 ①③300円 ②④200円

①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	28日(土) 17:00～19:00 ☎090 - 4897 - 4308
②みんなの食堂 祖式ジム	21日(土) 11:00～13:30 ☎090 - 1188 - 9088
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	21日(土) 17:00～19:00 ☎0854 - 83 - 7373
④こねくと食堂(要予約) 大田市民センター4階	27日(金) 17:00～20:00 ☎0854 - 82 - 0091

無料
見積

古物・骨董買取

不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>

TEL **0855-55-0708**

携帯 090-8995-1256 江津市後地町 2486

許可番号 島根県公安委員会 711129000271



相続登記の申請が義務化されました!!

相続登記はお済みですか??



木村司法書士事務所



司法書士 木村 修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎ **0854-86-8255** お気軽にご相談ください。

6月の相談

年金相談（要予約）	
10日(火) 10時～15時	市役所 4 階大講堂
26日(木) 10時～15時	
☎出雲年金事務所お客様相談室（☎0853 - 24 - 0045） ☎閩市民課（保険年金係）（☎0854 - 83 - 8154） ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談（要予約）	
3日(火) 9時～15時	市役所 3 階第 1 会議室
☎島根県交通事故相談所（松江市）（☎0852 - 22 - 5102） ☎閩危機管理課（☎0854 - 83 - 8009）	
人権相談	
13日(金) 13時～16時	温泉津まちづくりセンター
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
行政相談	
6日(金) 9時～12時	市役所 3 階第 2 会議室
☎閩人権推進課（☎0854 - 83 - 8038）	
石見法律相談センター相談会（要予約）	
20日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
☎・☎石見法律相談センター（☎0855 - 22 - 4514） 相談（40分以内）は原則無料。3 回目の継続相談から有料。	
若者就労相談（要予約）	
13日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
☎☎ハローワーク石見大田（☎0854 - 82 - 8609） ☎☎サポートステーション出雲（☎0853 - 31 - 6663）	

税・保険料

期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	6月2日	6月30日
固定資産税	1期	—
軽自動車税（種別割）	全期	—
市県民税	—	1期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口（17時15分～20時）

5月28日(水)、29日(木)、30日(金)

6月26日(木)、27日(金)、30日(月)

閩税務課収納管理係（☎0854 - 83 - 8026）

生活相談		
ふくし よろず 相 談	月～金 9時～17時 専用電話 0854 - 84 - 7577	暮らしの困りごと、悩みごとに関する総合的なサポート (電話・来所・訪問)
司法書士 相 談	10日(火) 10時～12時 要予約・無料	市社会福祉協議会本所
法律相談 (弁護士による パソコン面談)	6日・13日・20日・ 27日(いずれも金) 10時～15時40分 要予約・原則無料。 3回目の継続相談 から有料。	市社会福祉協議会本所
☎・ 閩市社会福祉協議会本所 (☎0854 - 82 - 0091)		
こころの健康相談 (要予約)		
24日(火) 13時30分～15時30分	県央保健所	
☎・ 閩県央保健所健康増進課 (☎0854 - 84 - 9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
3日(火) 9時30分～11時・17時～19時	県央保健所	
17日(火) 9時30分～11時		
☎・ 閩県央保健所 医事・難病支援課(☎0854 - 84 - 9844)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援 センター (出雲市) (☎0853 - 24 - 8510)
就労相談 (要予約)	11日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク		
25日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
閩島根県ナースセンター (☎0852 - 27 - 8510)		
福祉職場相談会		
25日(水) 13時30分～15時30分	ハローワーク石見大田	
閩島根県福祉人材センター石見分室(☎0855 - 24 - 9340)		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
13日(金) 19時～20時30分	大田まちづくりセンター	
14日(土) 10時～11時30分		
閩大田はぴこ会事務局 (☎080 - 2940 - 7266) 電話受付：平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県知事登録（島根県30ね第5号）（社）日本しろあり対策協会会員
建築物防蟻防腐処理業登録（社）日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除

スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・
その他衛生害虫・床下換気扇

業務提携（イワタニ山陰の各支店にご相談下さい）

Iwatani
Marugas

イワタニ山陰株式会社

本 社／大田市長久町長久口 235-2
☎ 0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
大 田 支 店／大田市長久町長久口 253-1
☎ 0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
仁摩営業所／大田市仁摩町仁万 532-1
☎ 0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

トータルサービス
株式会社

ソウカン

本社／浜田市後野町1779-14
☎ 0855-42-1789
☎ 0120-42-1789
浜田／益田／大田／松江

島根県弁護士会所属

弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所

WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい

土曜無料法律相談実施中（月1回）

交通事故・借金相談初回無料（常 時）



大田市長久町長久口 307 番地 5

（駐車場有り）

TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781

http://www.sanin-lc.jp

〈広告〉

〈広告〉

春風にのせて

三瓶桜の里づくり20年のあゆみ

6千200本の桜とともに未来へつなぐ

20周年記念式典でくす玉を割る関係者ら



見頃を迎えた三瓶町上山地区の桜の様子



瓶の名所から大田市の名所、ひいては島根県の名所となることを期待する」とあいさつしました。

同日に開催された「三瓶さくらの里ウォーク2025」では、15kmコースと6.5kmコースの2コースに85人が参加。春の清々しい空気の中、颯爽と歩く姿がみられました。

ウォークに参加したひとりには「今回初めて家族と参加した。桜が咲いていなかったのは残念だったが、三瓶の景色を見ながら気持ちよく歩くことができた。開花したところに、もう一度訪れたい」と話しました。

また、会場となった「東上山会場」「西上山公民館会場」「志学展望広場会場」では、地元有志による出店があり、見て・食べて・歩いて・交流して、多くの人が春の三瓶を満喫する姿がみられました。



あいさつをする和田徹委員長

三瓶の魅力作りと島根県一の「さくらの里」を目指そうと始まった『桜の里づくり実行委員会』による三瓶町上山地区での桜の植樹。平成17年から取り組み、今年で20周年を迎えました。20年の歳月をかけて、地元住民や小・中学生、協賛企業などにより6千200本の桜が植えられ、大切に手入れをされ、花見が楽しめるまで成長しました。

4月6日、本事業の取り組み20周年を記念して、記念式典が開催され、関係者約50人が出席しました。

『桜の里づくり実行委員会』の和田徹委員長は「平成17年から都市と農村の交流人口の拡大、地域活性化を目的に三瓶桜の里づくりに取り組んできた。6千200本という本数は全国有数であり、三

上山地区にはエドヒガンザクラ、ヤマザクラ、オオシマザクラなどの種類の桜が植えられています

多くの人でにぎわうメイン会場となった東上山会場

